

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	守山市 (252077)
地域名 (地域内農業集落名)	野洲川畑地帯南流工区 (笠原、開発、水保、立田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.17 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.17 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32.17 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.06 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営野洲川畑地帯開発整備事業により造成した南流工区の畑地帯である。 ・いちごの栽培が多く、露地野菜や施設野菜、果樹など多様な品目が栽培されている。 ・耕作放棄地は解消が進んでいるが、依然として存在する。 ・個別農家の営農が年々減少し、担い手への集積が進んでいる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地や耕作放棄地が存在することから、これらの不耕作地を解消する必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・土壌の水はけが悪く、少量土壌培地耕による栽培体系が適している。 ・土壌改良を実施しながら、作付け品目に応じた栽培方法を推進する。 ・施設野菜および露地野菜を基本として、栽培を継続し、生産性と品質性の高い農業を進める。 ・現耕作者は可能な限り営農を継続しつつ、認定新規就農者をはじめ担い手に農地の集積を図れるよう進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の規模拡大志向は高く、リタイアされる農地については、近隣の担い手へ集積・集約化していく。 ・農地のスプロール(空洞化)が起こらないように、耕作者と地権者との調整を行っていく。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	68 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・現在14ブロックの団地が形成されているが、将来は10ブロックまで集約できるように利用調整を行う。 ・現耕作者の離農や新規就農者の入植に併せて、担い手等への農地の集積・集約化を調整する。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の貸付希望については、相談を受けた場合、近隣の担い手と協議できるよう案内を行う。また、農地の貸し借りについては農地中間管理機構を通じた利用権設定を行い、耕作者の変更が行えるよう調整を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の賃貸借契約については農地中間管理機構を活用する。また、地権者の了承を得る中、耕作者との調整を行い機構関連事業の実施について検討する。
(3) 基盤整備事業への取組
<p>耕作者による農地の売買が進んだ場合、基盤整備事業への意向を確認する中、土地改良区や農地中間管理機構と協議し、事業実施に向けて調整していく。</p>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作者がリタイアされる場合は、現担い手の経営規模拡大を主とする中で、新規就農者が就農希望される場合にあつては、農地の賃貸借を含めマッチングの検討地とする。 ・現耕作者が法人・個人問わず、営農継続を希望される場合は、引き続き営農を行っていただく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<p>作業の効率化等が期待できるものについては、必要に応じて、担い手やJA等への主要な基幹作業等の委託を行う。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
<ul style="list-style-type: none"> ①ハウスのビニールの張替や罟を設置し鳥獣被害の対策を図る。 ③高性能農業施設の導入により省人化および品質向上に取り組む。 ⑦土壌改良および雑草対策を行う。特に耕作放棄地の解消に取り組む。 				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙のとおり				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	30経営体		31.21 ha	0 ha		31.21 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

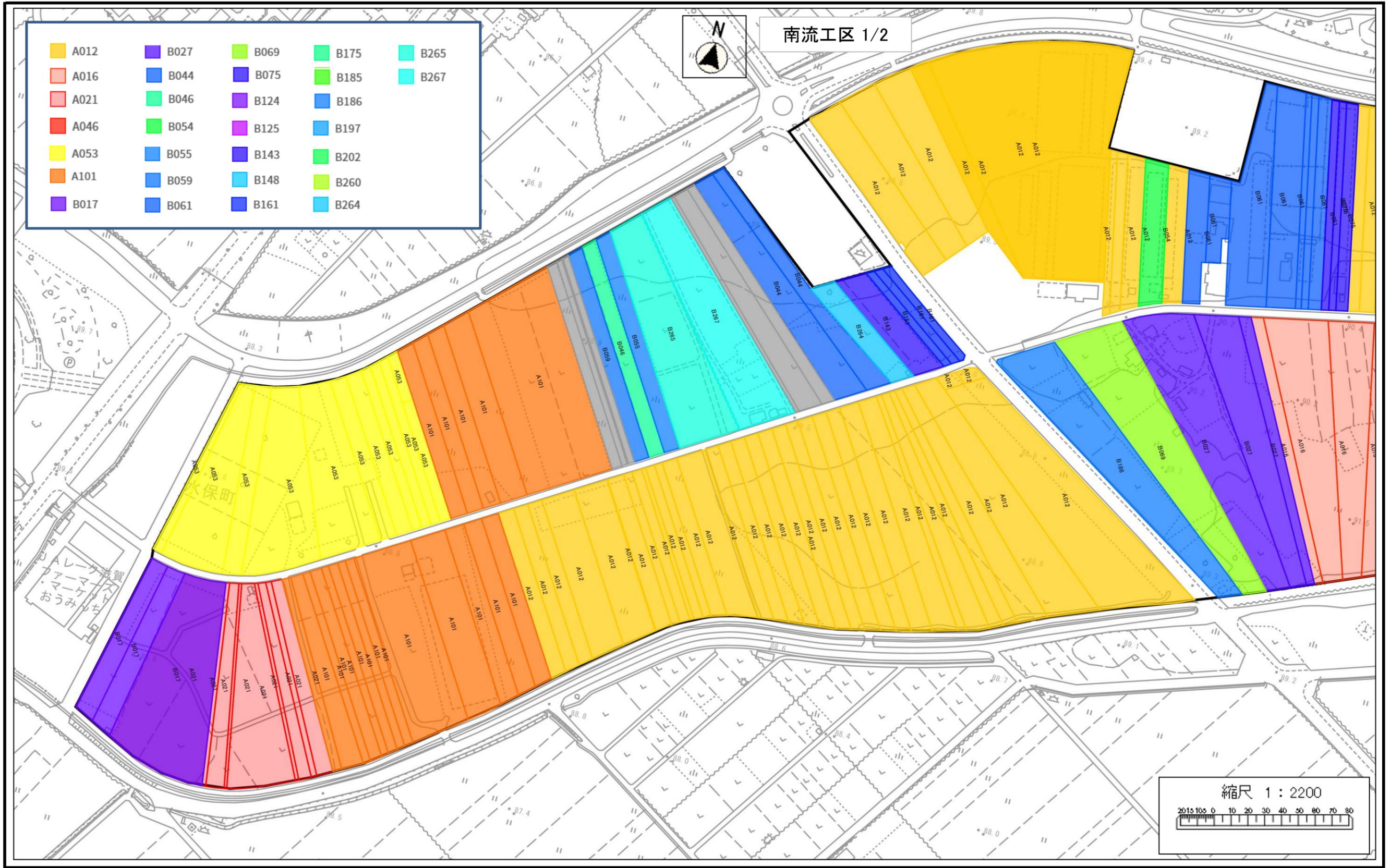
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

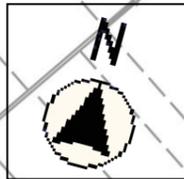
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

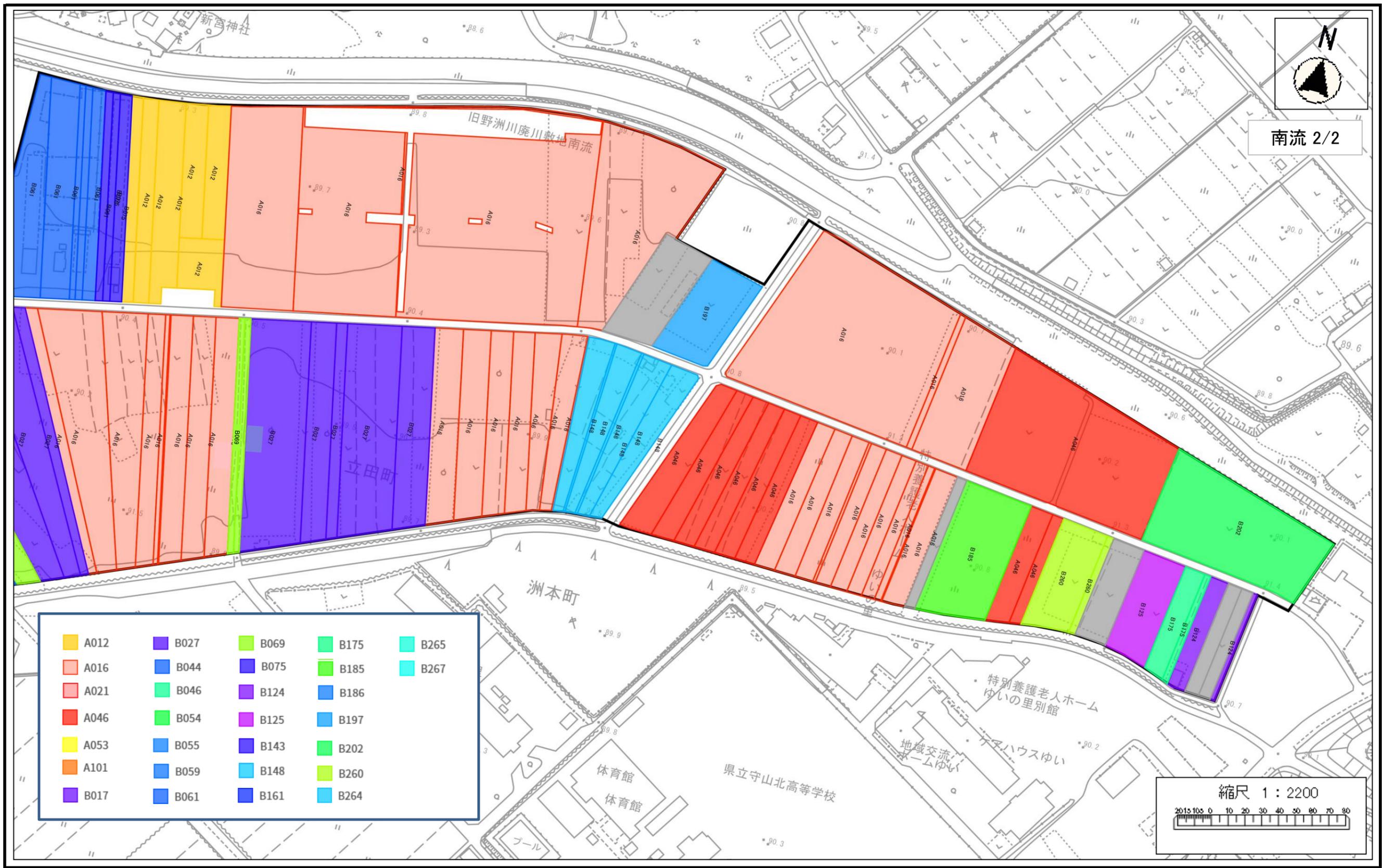
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 A016	野菜等	7.60 ha	ha	野菜等	7.73 ha	ha	A016	
2	認農 A012	野菜等	7.45 ha	ha	野菜等	7.45 ha	ha	A012	
3	認就 A101	野菜等	2.76 ha	ha	野菜等	2.76 ha	ha	A101	
4	利用者 B027	野菜等	2.34 ha	ha	野菜等	2.34 ha	ha	B027	
5	認農 A046	野菜等	1.66 ha	ha	野菜等	1.66 ha	ha	A046	
6	認農 A053	野菜等	1.52 ha	ha	野菜等	1.52 ha	ha	A053	
7	認農 A021	野菜等	1.10 ha	ha	野菜等	1.10 ha	ha	A021	
8	利用者 B061	野菜等	0.84 ha	ha	野菜等	0.84 ha	ha	B061	
9	利用者 B069	野菜等	0.60 ha	ha	野菜等	0.60 ha	ha	B069	
10	利用者 B148	野菜等	0.65 ha	ha	野菜等	0.52 ha	ha	B148	
11	利用者 B202	野菜等	0.52 ha	ha	野菜等	0.52 ha	ha	B202	
12	利用者 B186	野菜等	0.45 ha	ha	野菜等	0.45 ha	ha	B186	
13	利用者 B265	野菜等	0.41 ha	ha	野菜等	0.41 ha	ha	B265	
14	利用者 B044	野菜等	0.40 ha	ha	野菜等	0.40 ha	ha	B044	
15	利用者 B267	野菜等	0.40 ha	ha	野菜等	0.40 ha	ha	B267	
16	利用者 B017	野菜等	0.35 ha	ha	野菜等	0.35 ha	ha	B017	
17	利用者 B185	野菜等	0.33 ha	ha	野菜等	0.33 ha	ha	B185	
18	利用者 B197	野菜等	0.21 ha	ha	野菜等	0.21 ha	ha	B197	
19	利用者 B260	野菜等	0.21 ha	ha	野菜等	0.21 ha	ha	B260	
20	利用者 B075	野菜等	0.20 ha	ha	野菜等	0.20 ha	ha	B075	
21	利用者 B125	野菜等	0.17 ha	ha	野菜等	0.17 ha	ha	B125	
22	利用者 B046	野菜等	0.13 ha	ha	野菜等	0.13 ha	ha	B046	
23	利用者 B055	野菜等	0.13 ha	ha	野菜等	0.13 ha	ha	B055	
24	利用者 B143	野菜等	0.13 ha	ha	野菜等	0.13 ha	ha	B143	
25	利用者 B054	野菜等	0.12 ha	ha	野菜等	0.12 ha	ha	B054	
26	利用者 B059	野菜等	0.12 ha	ha	野菜等	0.12 ha	ha	B059	
27	利用者 B175	野菜等	0.11 ha	ha	野菜等	0.11 ha	ha	B175	
28	利用者 B124	野菜等	0.10 ha	ha	野菜等	0.10 ha	ha	B124	
29	利用者 B161	野菜等	0.10 ha	ha	野菜等	0.10 ha	ha	B161	
30	利用者 B264	野菜等	0.10 ha	ha	野菜等	0.10 ha	ha	B264	



注意事項 ・ 黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
 ・ 耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
 ・ 農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。



南流 2/2



注意事項

- ・ 黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
- ・ 耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
- ・ 農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。